

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 大下 慶太郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	平成23年12月22日
【提出日】	平成23年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ファースト住建株式会社
証券コード	8917
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	オープンハイマーファンズ・インク (Oppenheimerfunds, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート 225、ワールド・フィナンシャル・センター2 (2 World Financial Center, 225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1987年10月23日
代表者氏名	ブリジット・アイアランド (Bridget Ireland)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント、コンプライアンス
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 大下 慶太郎
電話番号	03-3288-7000

## (2)【保有目的】

投資一任契約に基づく投資運用目的による保有
-----------------------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			0
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラン ト	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R	0	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U	0	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年9月13日現在)	V	16,900,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.07

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	単価
平成23年12月15日	普通株券	3,200	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月16日	普通株券	59,100	0.35%	市場内取引	処分	
平成23年12月19日	普通株券	64,400	0.38%	市場内取引	処分	
平成23年12月20日	普通株券	77,100	0.46%	市場内取引	処分	

平成23年12月21日	普通株券	20,500	0.12%	市場内取引	処分	
平成23年12月22日	普通株券	2,187,600	12.94%	市場内取引	処分	

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、投資一任契約に基づき株式投資の権限を有する。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし